

財資経第190号
令和3年12月15日

横浜市保有資産公募売却等事業予定者選定委員会
委員長 本間 春代 様

横浜市長 山中 竹春



保有資産の公募売却に係る審査について（諮問）

保有資産の公募売却に係る審査につきまして、横浜市附属機関設置条例第2条第2項及び横浜市保有資産公募売却等事業予定者選定委員会運営要綱第2条に基づき、次の事項を諮問します。

- ・ 栄区笠間三丁目土地公募売却（価格固定プロポーザル方式）に伴う応募者の企画提案書の審査

（別記：公募内容 参照）

担当 財政局管財部資産経営課 佐野、中郡
電話 671-2269

別記：公募内容

1 公募土地の表示

土地の所在	地目 (公簿)	地積 (m ²)	
		公簿	実測
横浜市栄区 笠間三丁目 601 番 2、601 番 9、616 番 2、616 番 9、616 番 3、613 番 4	宅地 雑種地	5,675.37	5,676.06 ※

※ 売却面積は実測とする。

2 公募手法等

(1) 公募手法

価格固定プロポーザル方式

(処分価格をあらかじめ提示したうえで事業提案を公募し、横浜市保有資産公募売却等事業予定者選定委員会による提案内容の審査を経て事業予定者(契約の相手方となる予定の者)を決定します。)

(2) 入札参加資格

法人とします。

(3) 土地利用条件

別途確定する募集要項に記載

3 公募時期

令和3から4年度公募実施予定

4 添付資料

(1) 位置図・案内図

(2) 公図

(3) 確認書(利害関係不存在)様式

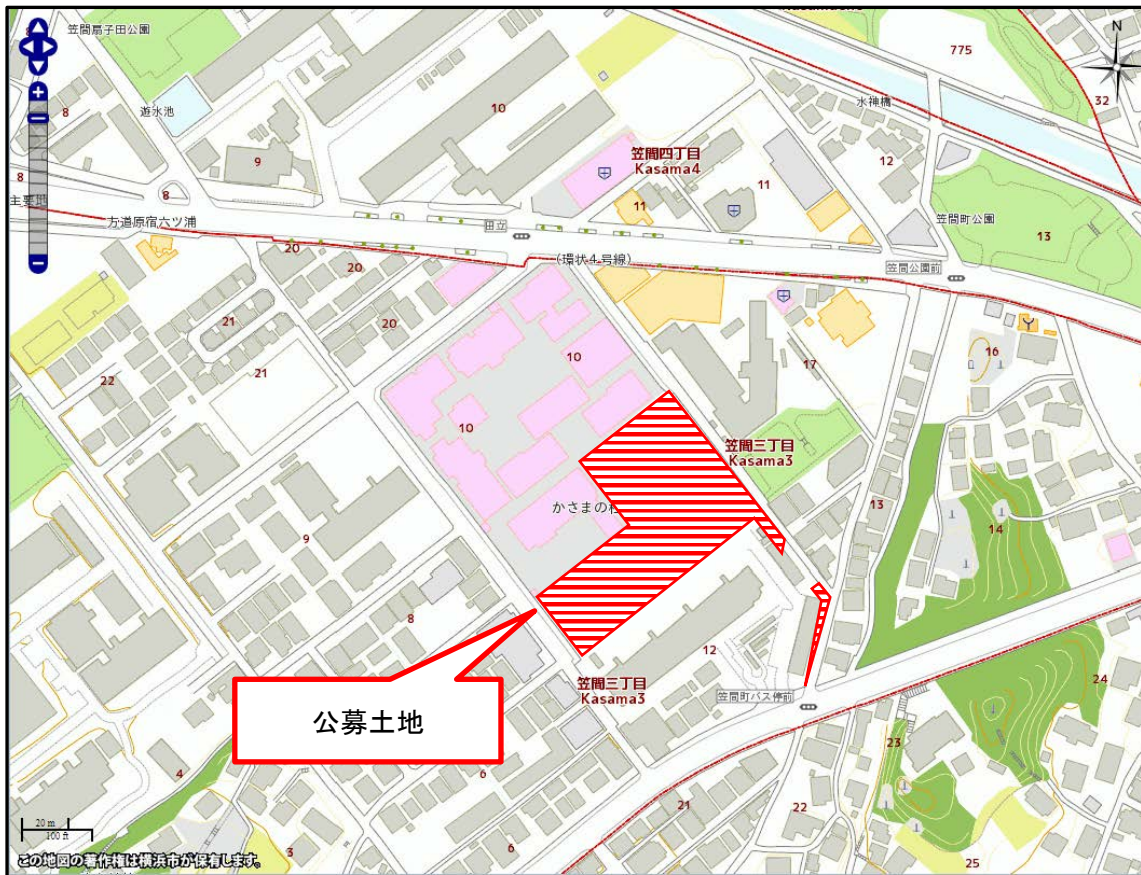
(備考)

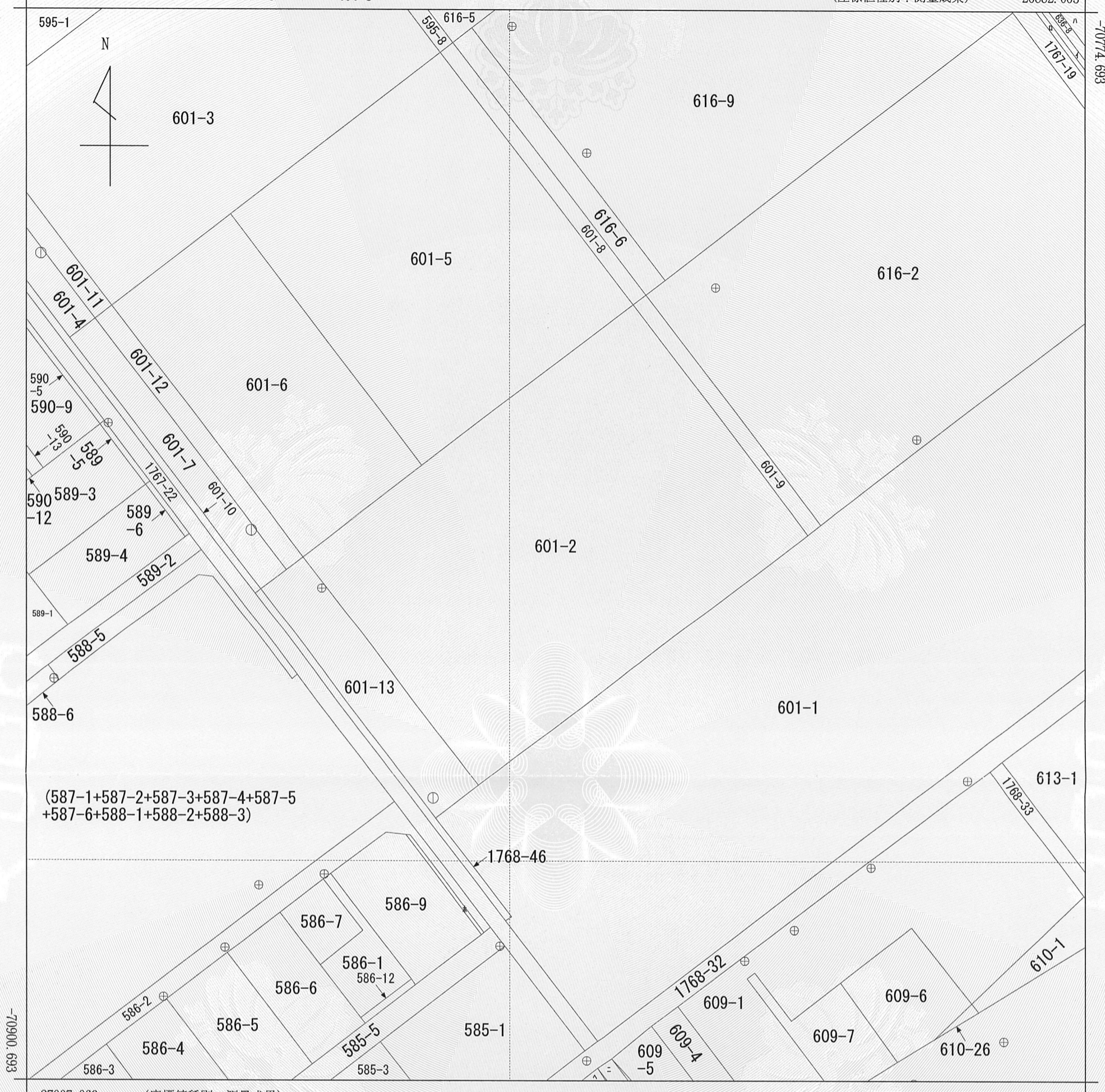
- 募集要項及び応募案件等については、委員会において説明します。
- 応募者と委員の間で利害関係がないことを添付の確認書(利害関係不存在)様式により確認します。

<位置図>



<案内図>





-27007.063 (座標値種別：測量成果)

(注) 国土交通省国土地理院が公表した座標補正パラメータ(touhokutaiheiyouuki2011.par)による修正がされています。

地番区域見出
 笠間3丁目

請求部	所在	横浜市栄区笠間三丁目				地番	601番2			
出力縮尺	1/500	精度区分	甲二	座標系番号又は記号	IX	分類	地図(法第14条第1項)		種類	地籍図
作成年月日	平成25年3月			備付年月日(原図)	平成27年1月20日			補記事項		

これは地図に記載されている内容を証明した書面である。

(横浜地方法務局栄出張所管轄)

平成31年3月27日

横浜地方法務局

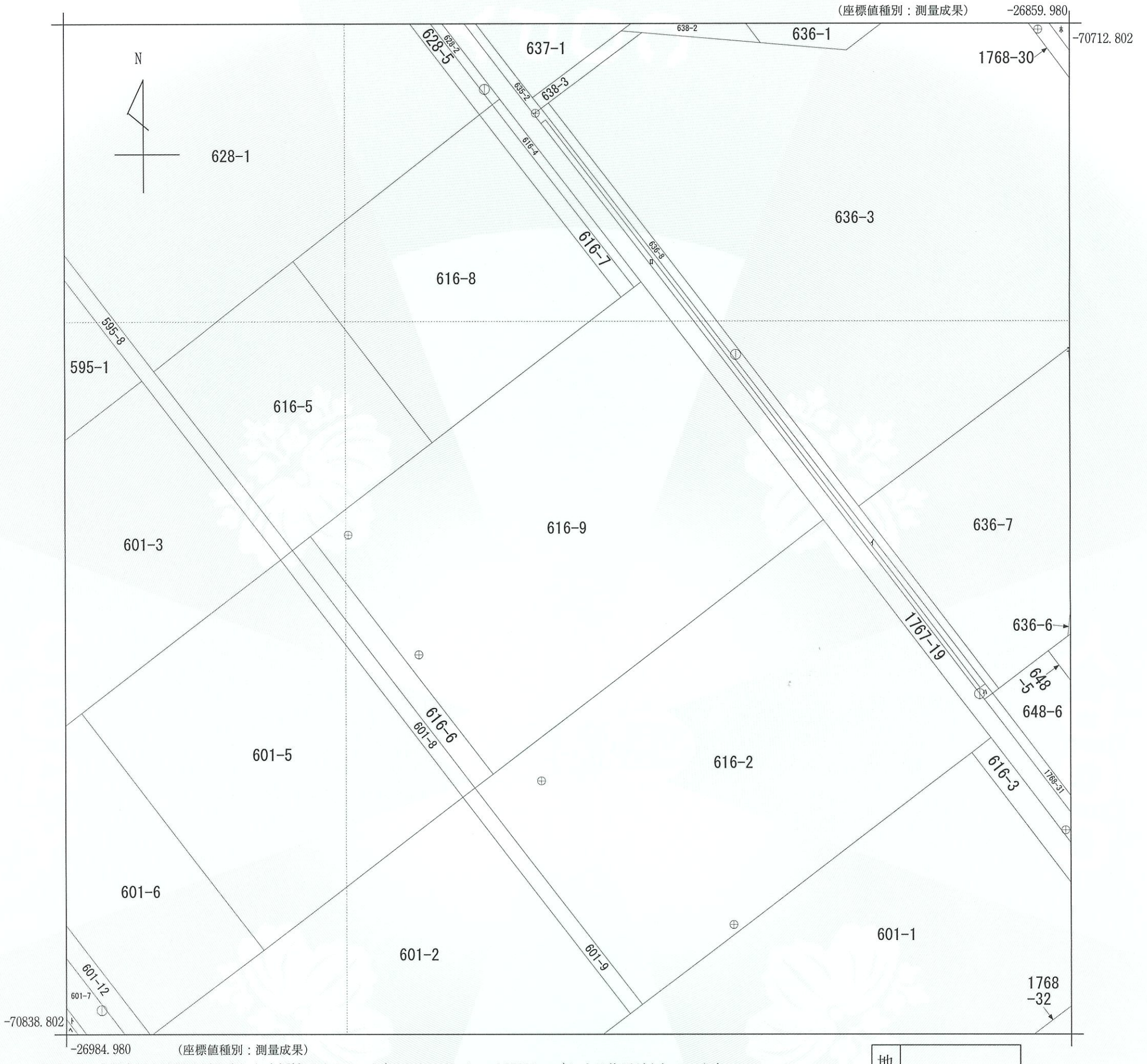
請求番号：23-1

登記官

中島由美子



イ 636-10 ホ 659-4
 ロ 636-11 ヘ 1767-22
 ハ 636-12 ト 601-10
 ニ 636-6



(注) 国土交通省国土地理院が公表した座標補正パラメータ(touhokutaiheiyouki2011.par)による修正がされています。

地番区域見出	笠間3丁目
--------	-------

請求部	所在	横浜市栄区笠間三丁目				地番	616番9			
出力縮尺	1/500	精度区分	甲二	座標系又は記号	IX	分類	地図(法第14条第1項)		種類	地籍図
作成年月日	平成25年3月			備付年月日(原図)	平成27年1月20日			補記事項		

これは地図に記録されている内容を証明した書面である。
 (横浜地方法務局栄出張所管轄)

平成29年7月3日
 横浜地方法務局

請求番号：3-2
 (1/1)

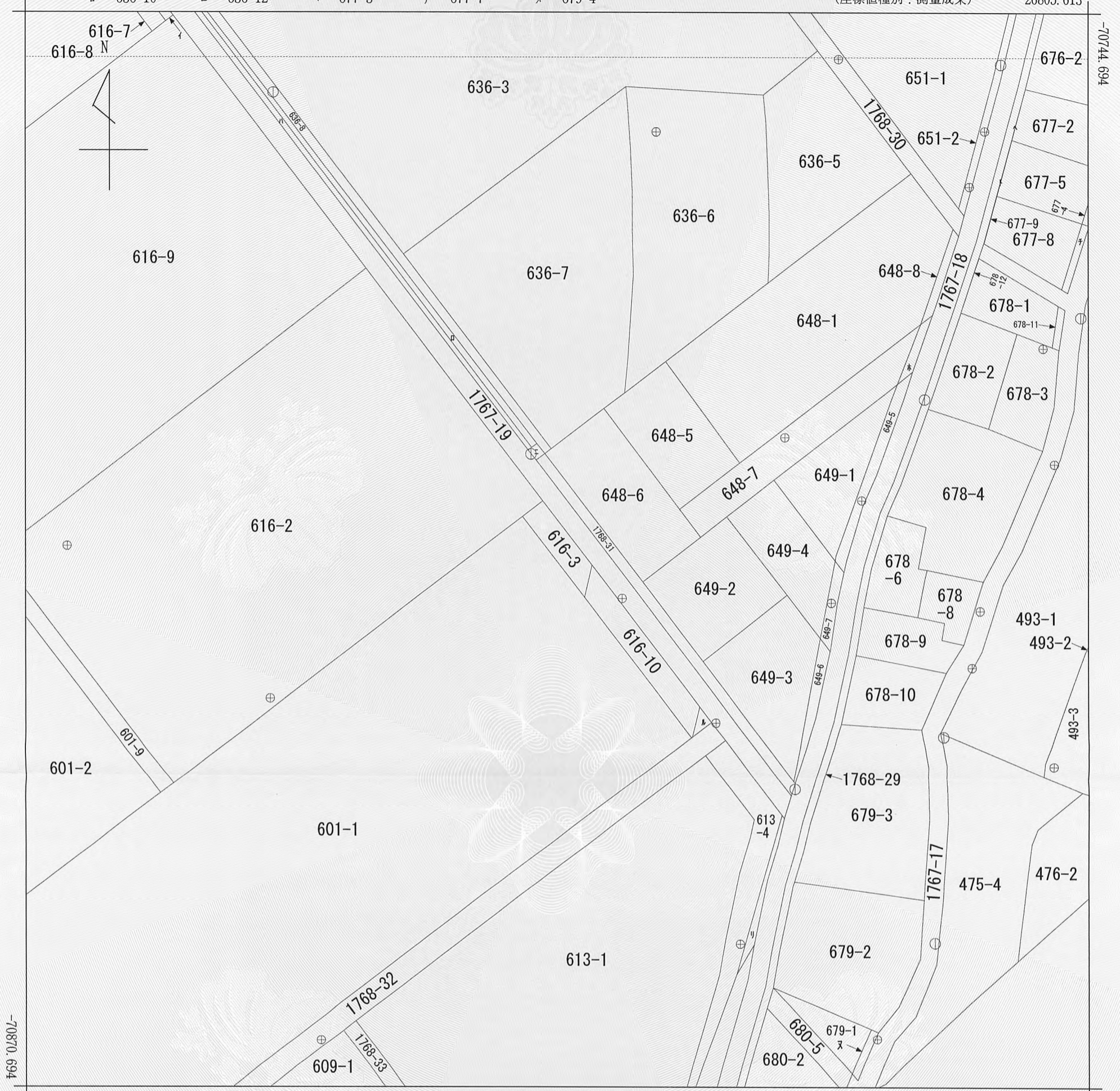
登記官

山田昌之



イ 616-4 ハ 636-11 ホ 648-2 ト 677-6 リ 1767-36 ル 616-11
ロ 636-10 ニ 636-12 ヘ 677-3 チ 677-7 ス 679-4

(座標値種別：測量成果) -26805.613



-26930.613 (座標値種別：測量成果)

(注) 国土交通省国土地理院が公表した座標補正パラメータ(touhokutaiheiyouuki2011.par)による修正がされています。

地番区域見出
笠間3丁目

請求部	所在	横浜市栄区笠間三丁目				地番	616番3			
出力尺	1/500	精度区	甲二	座標系番号又は記号	IX	分類	地図(法第14条第1項)		種類	地籍図
作成年月日	平成25年3月			備付年月日(原図)	平成27年1月20日			補記事項		

これは地図に記載されている内容を証明した書面である。

令和3年9月1日
横浜地方法務局栄出張所

地図整理番号：M05678
(1/1)

登記官

竹本純一



令和 年 月 日

確 認 書

横浜市長 山中 竹春

横浜市保有資産公募売却等事業予定者選定委員会

委 員 _____

栄区笠間三丁目土地公募売却（価格固定プロポーザル方式）に伴う、事業提案の内容の審査に当たり、下記に掲げる利害関係が当方にあることを確認しました。

【利害関係該当事項】

- 1 委員が応募者の財務、法務又は営業等の業務内容について、職務権限を有する又は関与している 場合（過去において該当していた場合を含む。）
- 2 委員が応募者（法人にあつては、その役員又は役員に準ずる者）の 配偶者、四親等以内の血族、三親等以内の姻族、同居の親族、代理人、後見人、保佐人又は補助人 である場合
- 3 その他、審査の公正を妨げる事情があると認められる 場合

（備考）

一般の商品・サービス購入等の行為は利害関係から除外

栄区笠間三丁目土地 公募売却

(価格固定プロポーザル方式)

公募土地の概要

横浜市財政局管財部資産経営課
令和3年12月15日

公募売却の趣旨

・横浜市では、保有資産の有効な利活用の一環として、栄区笠間三丁目に所在する市有地について、処分価格をあらかじめ提示したうえで事業提案を公募し、提案内容の審査を経て、評価が最も高い者を事業予定者として決定する、価格固定プロポーザル方式により公募売却を実施します。

・金属加工工場跡地である対象地には、地下埋設物及び土壌汚染が存在する疑いがありますが、対策費等について、市で費用負担を行わず、現状有姿で事業者へ引渡します。

価格固定プロポーザル方式の概要

・処分価格をあらかじめ提示(価格固定)したうえで事業提案を公募する方法

【企画提案書等の作成及び提出】

- ・ 企画提案者は、土地の利用等に関する計画をまとめた書類(以下「企画提案書」という。)を作成し、応募申請書とあわせて提出します。

【審査】

- ・ 提出された企画提案書について、横浜市保有資産公募売却等事業予定者選定委員会が審査します。

栄区笠間三丁目土地の表示

所在	地目	地積(m ²)
横浜市栄区 笠間三丁目601番2、601番9、616番2、616番9、616番3、613番4	宅地 雑種地	5,676.06

用途地域:工業地域

(建ぺい率60% 容積率200%)

第5種高度地区

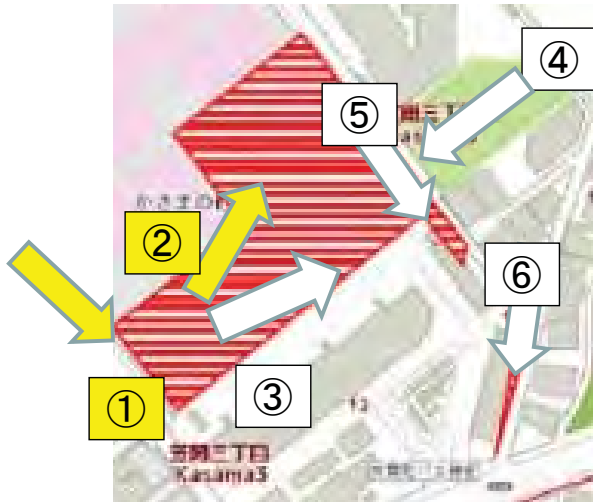
位置図



案内図



現況写真①



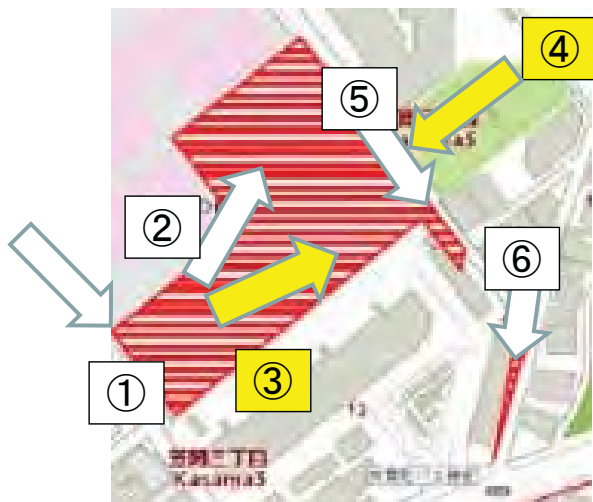
写真①



写真②



現況写真②



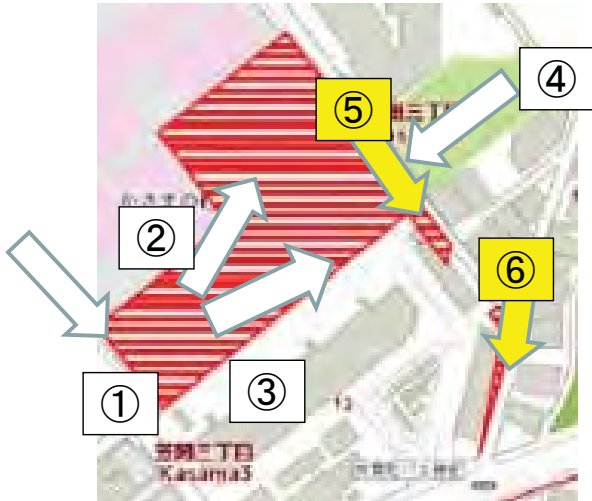
写真③



写真④



現況写真②



写真⑤



写真⑥



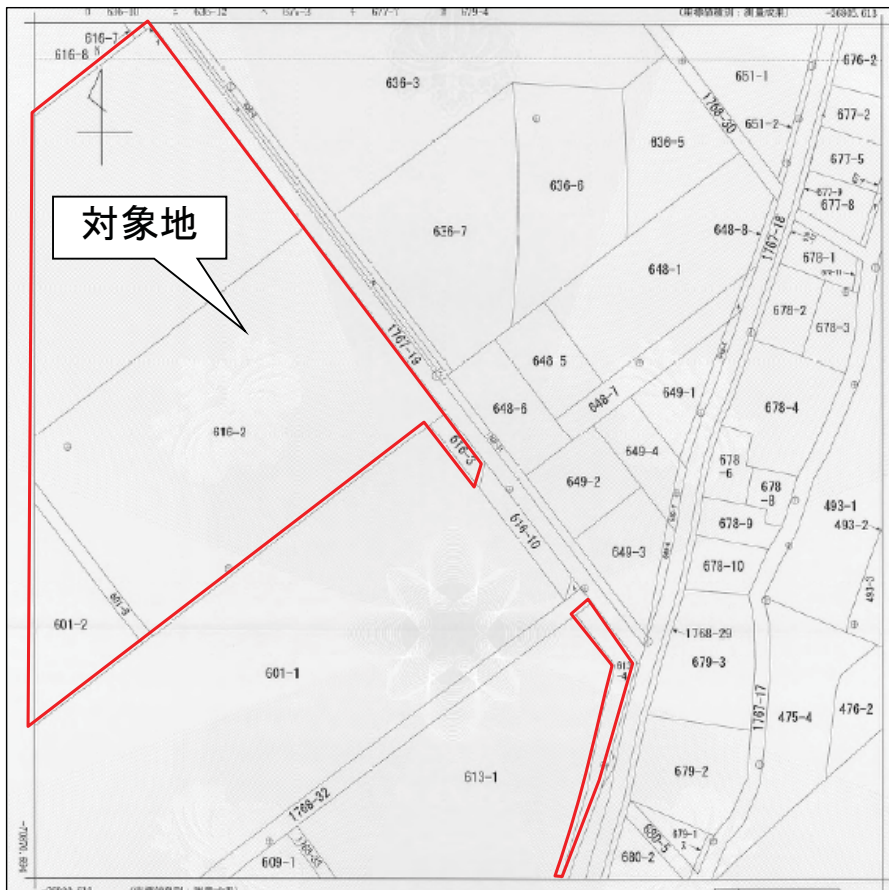
公図(写)



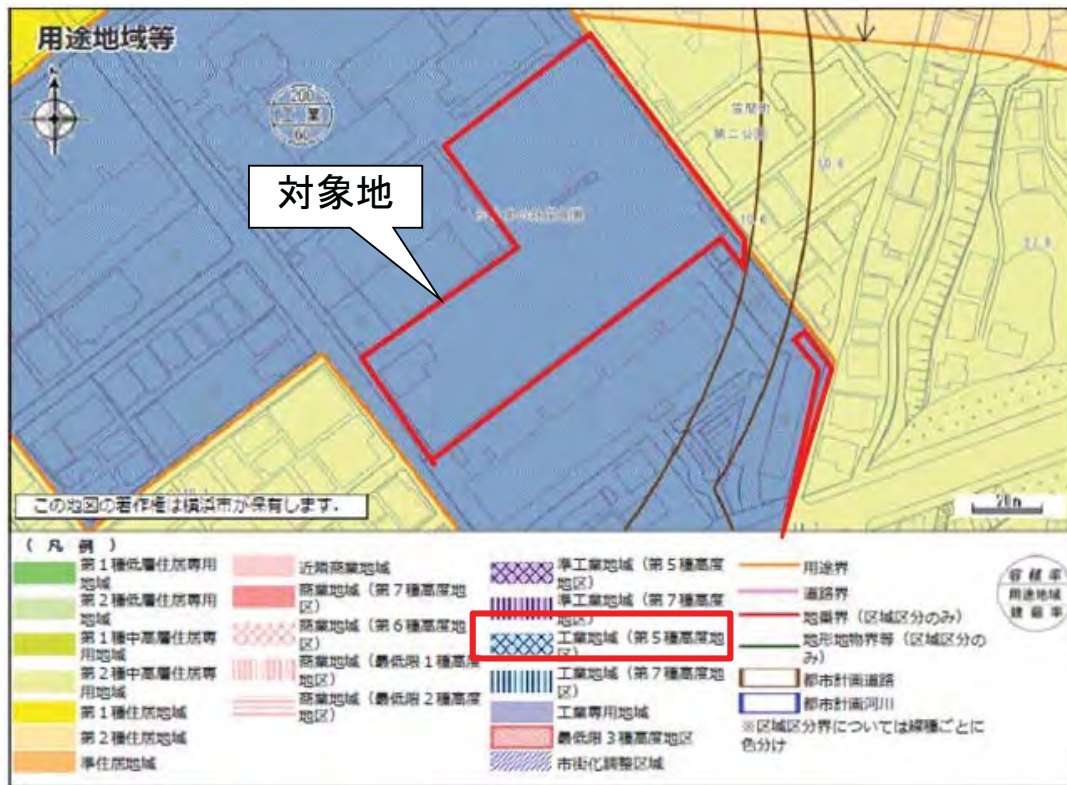
公図(写)



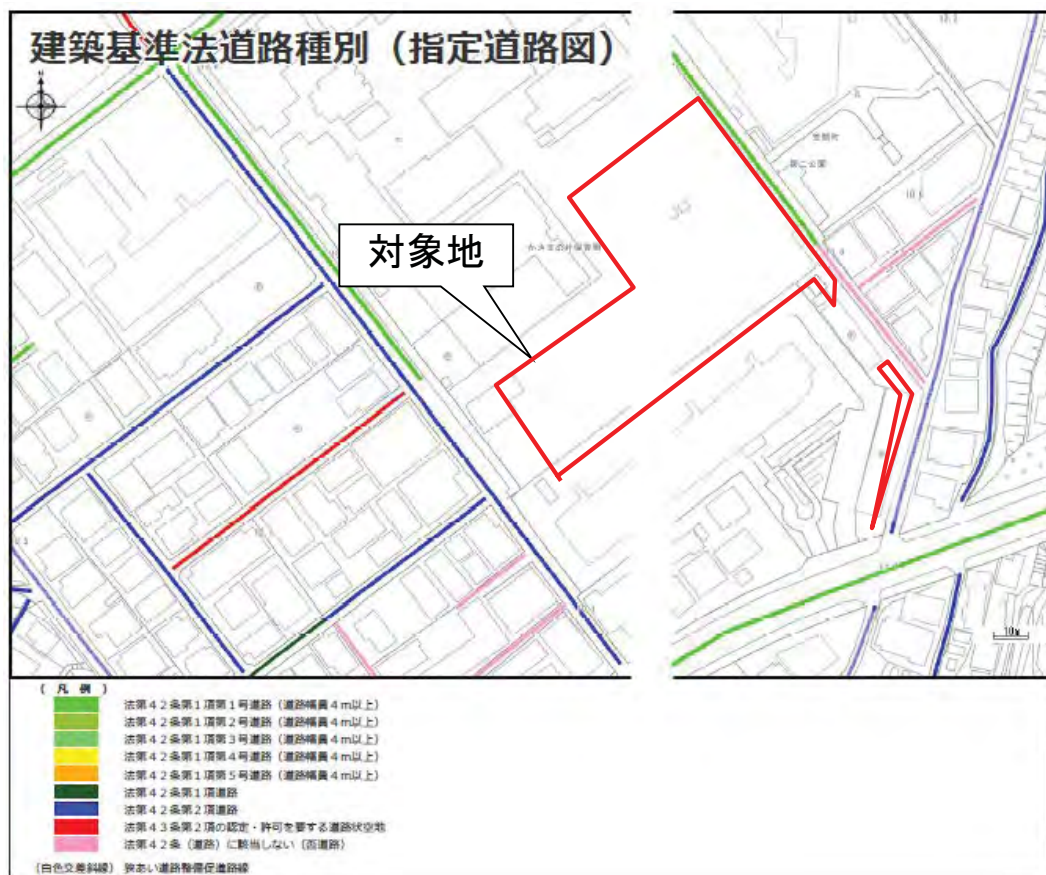
公図(写)



横浜市行政地図情報提供システム



横浜市行政地図情報提供システム



横浜市行政地図情報提供システム



横浜市行政地図情報提供システム



横浜市行政地図情報提供システム



横浜市行政地図情報提供システム

